

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第2回）

議事要録

- 日時 2013年11月21日（木）午後6時30分～午後9時00分
- 場所 町田リサイクル文化センター
- 出席 委員：高橋会長、北原委員、大谷委員、福岡委員、臼井委員、
篠島委員、彦根委員、小林（哲）委員、歌代委員、八木委員、
佐藤委員、守屋委員、代理人1名
- 欠席 1名
- 事務局
：内山環境資源部長、田後循環型施設建設担当部長
循環型施設整備課：水島課長、千葉担当係長、黒須担当係長、久保主事、
深澤担当係長、内海主任、高田担当係長、柳川主事
環境政策課：古木次長、高梨担当課長
資源循環課：山田課長、西川担当課長
3R推進課：佐藤次長、窪倉3R普及担当課長
コンサルタント：株式会社日建設計
- 傍聴者 2名
- 配布資料（事前に各委員に郵送にて配布）
 - 1-1 第1回地区連絡会でのご意見・ご要望について
 - 1-2 第1回地区連絡会以前に町田リサイクル文化センター周辺地区懇話会等で頂いたご意見・ご要望について
 - 2-1 各施設の概要
 - 2-2 熱回収施設の建物高さについて
 - 2-3 配置可能な範囲
 - 2-4 施設計画の考え方（案）
 - 2-5 各施設の見え方（モニタージュ）
 - 3-1 今後の進め方（案）
 - 3-2 地区連絡会及び勉強会における今後の協議事項について

1. 開会の挨拶

高橋会長より、開会の挨拶を頂いた。

2. これまでに頂いたご意見・ご要望について

○ 議題1 これまでに頂いたご意見・ご要望について

資料1-1を用い、事務局（水島課長）から、第1回連絡会で委員から頂いたご意見・ご要望について説明した。

（以下、補足説明等）

- ・ **事務局** 資料訂正の案内。守屋委員の名前訂正。「事務局」の改行位置訂正。
- ・ **田後担当部長** 本日提示した資料の補足説明。現工場の操業を停止して撤去し、新たな工場を建てる場合、最低5年間は町田市でのごみ処理ができなくなる理由について。まず、現施設解体前に工場敷地や炉内部に対して、半年程度の事前調査が必要。その後、環境影響評価を2年程度実施し、安全性が確認された後に、現工場の解体工事に着手できることになる。解体に要する期間は、相模原市の南清掃工場の事例をみると、約2年かかっている。これらの期間を総合して、最低約5年かかると回答した。次に、コストについて補足説明する。町田市で発生するごみ量は、1日300トン程度である。これらを市外で処理する場合、町田市に最も近い多摩ニュータウン環境組合に依頼したいが、処理能力に限界があるため、三多摩の清掃工場全体で負担することを検討してもらうことになる。場所によっては、町田市から工場までの運搬距離が長く、やや難がある。他市にてごみを処理してもらう場合、処理費用としてトン当たり4万5千円程度かかるため、年間の処理費としては、運搬・諸経費抜きで約40億円/年となる。これを5年続けると、コスト面での影響が大きいと、既存施設を解体した後に新施設を建設というのは困難であると判断した。
- ・ **事務局** 第1回連絡会での質疑に対する回答。収集車両の延べ台数については、2012年度の年間車両出入り台数（日毎）の一覧表を配布して説明した。収集車両はゴールデンウィーク、年末年始に多くなり、2012年度については年間の最大台数が941台/日（5/1）、最小台数が194台/日（1/14）であった。年間の平均台数は、524台/日であった。

（以下、質疑）

- ・ **高橋会長** 田後担当部長が口頭で説明された内容を文書にまとめて提示して欲しい。
- ・ **田後担当部長** 次回対応する。
- ・ **高橋会長** ごみの資源化施設建設に伴う事業の調整機関体制について。周辺地区連絡会と整備推進本部を直接つなぐ体制にして欲しい。周辺地区連絡会で出された意見について、必ず関連まちづくり会議や環境資源部を介していることが良くわからない。関連まちづくり会議の役割が不明瞭である。まちづくりを中心とした地域の問題については整備推進本部でやりますということなので、ごみ資源化施設地区連絡会というこの会と推進本部のやりとりがメインになると私は思っている第1回連絡会資料の体制表を修正して、整備推進本部と周辺地区連絡会を双方向矢印でつないでほしい。
- ・ **田後担当部長** 整備推進本部には環境資源部も含まれており、地区連絡会で頂い

た意見は、整備推進本部にも直接届くものと考えている。

- ・ **守屋委員** 関連まちづくり会議で取り扱う事項として、広域的な課題を扱うと聞いたが、具体的にどのようなものを想定しているのか。まちづくり会議の意義について教えて欲しい。
- ・ **内山部長** 地域に限定しない課題を議論していただく場ということで考えている。
- ・ **歌代委員** 関連まちづくり会議について。周辺地区以外の地域の意見が集まると、周辺地区の要望と全く逆の意見が出る可能性もあり、周辺地区の意見が薄められる懸念がある。
- ・ **田後担当部長** 関連まちづくり会議で、周辺地区以外の地区から出た意見の影響を受けて、周辺地区連絡会で頂いた意見をおろそかにしてしまうことはない。
- ・ **彦根委員** 周辺地区連絡会から関連まちづくり会議へのルート（矢印3）がまちづくり会議に向かっているが、これは直接整備推進本部に行くべき内容である。そして、関連まちづくり会議から推進本部へのルート（矢印4）については逆に、推進本部から関連まちづくり会議に向く。周辺地区連絡会の意見を直接受ける、全く別の体制を設けることはできないか。
- ・ **田後担当部長** 意見として承る。提示した体制表は、これは今回いきなり提示したものではなくこれまで懇話会等を通じてご説明してきた事柄をまとめたものであることをご理解頂きたい。
- ・ **高橋会長** 体制表の修正について、是非再検討頂きたい
- ・ **守屋委員** 関連まちづくり会議で扱うのは、広域的な課題とのことだが、もっと具体的な、どういうまちづくりをするかとか、個々の課題は異なるわけですから、そういうところで議論するべきではないか。
- ・ **内山部長** どのような課題が出るか、現段階で明確に課題の具体例を述べることは難しい。
- ・ **大谷委員** 私ははじめから体制に関連まちづくり会議を入れないでほしいと言ってきた。
- ・ **高橋会長** ごみの資源化施設建設に伴う事業の調整機関体制については、諸々の問題をはらんでいるので、変更する方向で再検討願いたい。次回にまた議論する。

資料1-2を用い、事務局から、第1回地区連絡会以前に町田リサイクル文化センター周辺地区懇話会等で頂いたご意見・ご要望を紹介した。（記載内容を抜粋して読み上げ）

（以下質疑）

- ・ **高橋会長** ここで改めて質問すべき内容でもないと思うが、委員各位は内容をよく読んでいただき、今後議論すべき課題があれば扱っていききたい。

3. 町田リサイクル文化センター施設計画の考え方について

○ 議題2 町田リサイクル文化センター施設計画の考え方（案）

資料2-1～2-4を用い、コンサルタントより施設計画について説明をした。

資料2-1を用い、既存施設と新施設のごみ処理の機能・ながれ、及び熱回収施設、不燃・粗大ごみ処理施設、バイオガス化施設の機能の概要を説明した。

資料2-2を用い、熱回収施設のごみ処理の概要と施設規模の概要及びその根拠を説明した。

資料2-3を用い、新施設の配置可能な範囲を説明した。既存工場を稼働したまま新

施設を整備することを検討した場合、既存工場部分については新施設設置対象エリアから外す。既存管理棟、花の家、温室、作業棟は新施設エリア対象とした。敷地東側には緑地が多く、造成が困難であることから大規模な工事対象とはしない。また、日影規制により東側にはあまり高い建物が建てられない。北側、東側の概ねこの辺のラインで配置するのが自然を守るという部分でもいいのではないかという判断をしている。

資料2-4を用い、配置計画の考え方を説明した。まず、一番大きい熱回収施設（焼却施設）（50m×115m）の配置から検討する理由と、検討結果の説明。それを受けた全体配置計画3案を説明。①、②案 熱回収施設、バイオガス化施設を一体的に整備する案。③案 熱回収施設、バイオガス化施設を別棟で整備する案。これら3案について、配置による圧迫感等について比較表を提示し、説明した。

資料2-5を用い、各々の案に対応する施設の見え方（モンタージュ）について説明した。

資料2-4、7・8ページを用い、進入ルート4案について説明した。

（以下、質疑）

- ・ **高橋会長** （敷地北東部分に高い建物を建てられない理由として挙げられた）日影規制とは隣接境界に対する日影規制ということか。当該エリアは、見た目は山に見えるが日影規制の対象になるのか。
- ・ **コンサルタント** （資料2-4、4ページを用いて説明。）敷地境界線の北側、コンター（等高線）が密になっている部分は用途地域で第一種住居地域になっており、そちら側に新施設の影が落ちる時間について制限が厳しいため、敷地北東側は高さの高い建物を建てることができない。
- ・ **高橋会長** 施設の高さについて。一番高いのは、焼却炉部分という説明だった。一方、ピットについては、スロープとの関係であり深い場所に設置できないという説明だった。建物高さに影響するのは、焼却炉のみであると思うが、なぜピットの説明が出てくるのか。
- ・ **コンサルタント** 炉・ボイラの部分の高さが建物高さを決定づける主要因であるが、炉の後方にある灰ピットとそこに寄り付く灰搬出車輛の進入を検討すると、ピットも建物高さに関係することになる。
- ・ **高橋会長** 炉・ボイラ、灰ピットの3つを地下に埋め込むことで建物高さを抑えることも考えられるのか。
- ・ **コンサルタント** できないことではない。
- ・ **高橋会長** 高さの抑制方法について、すぐにコスト云々という話に行かないで、検討して、次回資料を提示して欲しい。
- ・ **コンサルタント** 検討する。
- ・ **高橋会長** 資料2-1の新施設のレイアウトを見ると、既存施設には無いものが入っているように見えるが、どういうことか。
- ・ **コンサルタント** 既存施設のレイアウトでは、焼却炉がオレンジ色で示した部分の上になっているおり、その下に見えにくいのが設備の名称が記載してある。実際は、オレンジ色で示した部分の下に焼却炉が配置されており、その上に排ガス処理設備系統が設置されている。修正する。
- ・ **彦根委員** 資料2-3の図面で既存施設の北側の四角い部分を新施設建設予定地にできないのか。また、資料2-2の②の10～15m部分については、省略できるのではないか。

- ・ **田後担当部長** 雨水調整池であり、雨水の流出抑制に用いている。将来的にも、調整池は利用し続けるため、この場所を新施設建設候補地とすることはできない。
- ・ **コンサルタント** ごみピットに満杯までごみが溜まった際にもクレーン側にごみが流出しないようにするために、約10～15mを確保する案としている。他施設では、この部分を5mまで圧縮した例もある。今後、建物の高さを低くする方法と併せて検討し、次回回答する。
- ・ **彦根委員** 各施設のプラットホームが近接しすぎているように見えるが、収集物によって異なる行き先の車両があるのに、それらが安全に転回することは可能なのか。
- ・ **田後担当部長** 安全に転回できるよう検討する。
- ・ **彦根委員** 本日提示された資料から読み取ると、4～5時間に約600台の車両（1時間あたり120台）が、敷地内を出入りすることになる。そうすると、1分当たり2台程度の車両が敷地を出入りすることになるが、周辺への渋滞の懸念は無いのか。
- ・ **田後担当部長** 資源ごみ処理施設へ入る車は減る。混み合わないような仕組みを考え、車両が錯綜しないよう検討する。
- ・ **歌代委員** 本日提示された資料を見るに、背後にメーカーがついて検討していることと思う。メーカーが設計のみ担当して、その後の運転・維持管理についてあまり考慮していないような計画を出してくることを懸念している。メーカーのバックに財団等はあるのか。操業後にトラブルが起こった際に、どの程度メーカーが対応できるのか知りたい。
- ・ **コンサルタント** 現在、メーカー側でバイオガス化施設（乾式）を扱っているのは3社ある。2社については実績があり、1社は現在、施設建設中である。熱回収施設については、多くのメーカーが実績を持っている。（維持管理についても考慮された計画とするために）今回の事業については、設計・建設・竣工後15年間の運転・管理についても事業者提案を求める方法もある。そうすれば、事業者側も施設運営が困難な施設を計画することはないと考えられる。また、実例として、各メーカーでSPC（特別目的会社）を設置し、施設の運営・管理を行う例も多い。技術研究室を持っているメーカーはあるが、財団を保有しているメーカーは知る限りではあまりないのではないかと思う。
- ・ **篠島委員** 煙突は、何m位の高さのものが何本建つのか。
- ・ **田後担当部長** 新しい煙突については、建てざるを得ないと考えている。個人的な意見を言えば、現在の位置に建てたい。高さについては、今後検討する。現在の煙突は、4号焼却炉（平成6年整備）のもので、高さは100mであるが、100m必要であるかどうかも含めて検討する。
- ・ **篠島委員** 煙突の適正な高さについては良くわからないが、煙突があまり低いと、排ガスが回ってきそうな感じがする。町会で説明する際、どのようにするのが良いか。
- ・ **コンサルタント** （参考事例を挙げる。）東京都23区を見ると、海岸沿いの地域に設置されたものは40数mという事例もある。都市部のものについては、100m程度が多い。全国的に見ると、（法的に）航空障害灯の設置義務が生じないよう59mとしているところが多い。因みに、武蔵野市は59m。都市部だからといって、必ず100m級の煙突が必要なわけではない。煙突が高くなるほど、太い煙突になるので、景観上目立つ可能性がある。逆に煙突をあまり高くせず、細くすることで、目立たないようにすることを採用する自治体もある。
- ・ **高橋会長** 煙突の太さは、煙の流速と関係するということか

- ・ **コンサルタント** 100mぐらいの煙突を造る場合、内筒の外にコンクリートできている外筒を見かけ上太くしないと煙突自体を支えられなくなるので、全体的に太く見えるというか、実際に幅があるようになる。煙突高さ59mとすると、7mとか8mぐらいの幅で煙突をつくることができる。
- ・ **佐藤委員** 日影規制について。どの程度の高さが限界なのか。
- ・ **事務局** (資料2-4、4ページ) 熱回収施設の北側の部分、オレンジの線がある部分で、約24m高さまで建築可能で、北に行くほど(制限が厳しくなり)20m前後の建築物しかたたない。建物の具体的な計画が決まってきたら、日影図を作成し、具体の検討をすすめることになる。必要であれば、次回に日影規制の状況がわかる資料を提示する。
- ・ **田後担当部長** 進入路に関して意見をいただきたい。
- ・ **彦根委員** 進入路については、レイアウトが決まらないと、決められないのではないか。
- ・ **田後担当部長** ご指摘のとおり部分もある。現状は西門から入って西門から出るルートであるが、忠生717号線は生活道路としても使用されているため、新施設整備時にはできるだけ忠生717号線を使用しないようなルートを検討している。計画初期段階から、歩行者や居住者の通行の妨げにならない出入りを検討するため、レイアウトが不確定な段階ではあるが、進入路を検討している。また、東京都に対して提出する環境影響評価調査計画書に、進入路の検討案として、これで最終決定というわけではないが、仮案を確定し掲載したい。
- ・ **臼井委員** アンダーパス・オーバーパスは良いと思うが、これらに併せて、忠生781号線に待機車線をつくる予定はないのか。スーパーなどの新規整備時に、混雑対策として右折・左折専用ルートを設けている。そのような対策も検討してはどうか。
- ・ **田後担当部長** 意見として承る。現実問題として、年末やゴールデンウィークには持ち込み車両が非常に多くて、市民の搬入車が渋滞している。現状の検討案では、町田市が所有する隣接敷地内で車両の取り回しを行う事を検討している。道路には車両を滞留させず、敷地の中で収めるという考え方である。これは、専用レーンを設けた場合、年末に市民持ち込みによる車両が混雑した際、そこに路上駐車が増えてしまう事を防ぐことも考慮したものである。専用レーンの設置については検討する。
- ・ **佐藤委員** 現況施設の跡地の利用形態によっても、進入路の取り方は変わるのではないか。
- ・ **田後担当部長** 現況施設の跡地利用方向性については、7年後に新施設を稼働し、現況施設を解体(約5年)した後のことになるので、約12年後の話となる。現段階で跡地利用も考慮に入れると、本日提示した案よりも検討案が増えると思う。
- ・ **高橋会長** ①、②案だと隣接敷地(現状:駐車場)に車を滞留できるということか。
- ・ **田後担当部長** そうである。例えば、①案だとアンダーパス部分も待機場所に出来る。
- ・ **高橋会長** あえて①案をアンダーパスにしている理由はなにか。忠生717号線が下がっているからか。
- ・ **田後担当部長** そうである。
- ・ **大谷委員** 忠生717号線を歩くのは、主に小学生で、他の人はあまり歩かない。小学生の安全性を第一に考えて欲しい。
- ・ **高橋会長** その観点から言うと、アンダーでもオーバーでもいいが、(収集車が)

忠生717号線を通らないルートの方が良いのではないかと思います。

- ・ **田後担当部長** 次回に、どの案が良いか候補を確定して欲しい。それで最終決定という事ではなく、東京都に提示するアセスの調査計画書の説明用に使う。
- ・ **田後担当部長** 施設の配置案について。提示案毎に煙突の設置位置も異なるため、それについても地元で意見をうかがいたい。次回以降、意見を頂ければと思う。
- ・ **高橋会長** 各案の煙突の位置について、必然性はあるのか。
- ・ **コンサルタント** 排ガス処理設備の近辺に煙突を設置している。煙突の位置については、ある程度動かすことが可能。意見を頂ければと思う。
- ・ **高橋会長** 今の煙突はどこにあるのか。
- ・ **コンサルタント** 既存工場棟の北西角あたり。
- ・ **高橋会長** 既存の煙突は100mか。
- ・ **コンサルタント** そのとおり。
- ・ **田後担当部長** 煙突について補足説明する。現在の煙突の中身は、1本の煙突の中に、焼却炉4基に対応する4本の管が入っている。(うち、1号炉は休止中。) 新施設では、1本の煙突の中に、新整備する焼却炉2基に対応し2本の管が入ることになる。

○ 議題3 今後のすすめかたについて

資料3-1を用い、事務局より今後の予定を説明した。

- ・ **事務局** 11/27・28 南但クリーンセンター視察。12/19 第3回連絡会開催予定。第3回以降は今後調整する。今年度内の地区連絡会は3月中旬開催予定の第5回をもって終了の予定。

資料3-2を用いて、今後の協議事項について、事務局より説明した。

- ・ **事務局** 次回は、環境影響評価条例に基づき、環境影響評価調査計画書を東京都に提出するため、仮の配置計画、進入ルートを確定する事になる。

参考資料を用い、事務局より視察のご案内を行った。

- ・ **事務局** 南但クリーンセンター視察日程について。11月27日(水) 11時40分にJR横浜線町田駅北口みどりの窓口付近に集合。昼食は、各自済ませておくこと。市からは、田後担当部長、他職員3名が同行する。緊急連絡先の電話番号は、本視察限定のもので、それ以降は使えないので注意してほしい。視察後に視察報告書を提出してほしい。

(以下質疑)

- ・ **高橋会長** 意見交換会での質問を行いやすくするために、基礎知識を入れておきたい。パンフレット等、事前に受領することができないか。
- ・ **事務局** パンフレットは当日配布する予定である。

4. その他

次回の地区連絡会の議題について、高橋会長から追加の議題の提案があった。

- ・ **高橋会長** 環境影響評価をどのように行うのか、簡単な概略を説明して欲しい。
- ・ **事務局** 次回説明する。

その他、周辺地区からの要望について意見を頂いた。

- ・ 小林（哲）委員 忠生4丁目にて、ごみ収集車の空車が抜け道として利用しているので、やめてもらいたい。
- ・ 田後担当部長 意見として承り、担当部署で対応する。後程、具体的な場所を教えて欲しい。
- ・ 高橋会長 近隣の清掃工場の煙突高さについて、資料を提示して欲しい
- ・ 田後担当部長 次回提示する。

午後9時00分 閉会